

もっと知りたい!

藤岡市のこと

大輪咲き誇る藤岡市に!

花と緑と笑顔あふれるまちづくり事業

花と緑と笑顔あふれるまちづくり事業は、花と緑のぐんまづくりの理念を継承した市独自の事業として、令和4年度から市民協働によるまちづくりを目的に活動しています。大輪の花を咲かせ、地域の絆を広げていきましょう。



市内小学生が作画した花種袋

「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」をテーマとした藤岡市の施策を紹介します。

問い合わせ 秘書課(☎402200)
都市施設課(☎402332)

主な活動内容

- ▷ひまわりでつなぐ市民の絆活動
- ▷子どもたちに花を届ける活動
- ▷市民大花壇植花活動



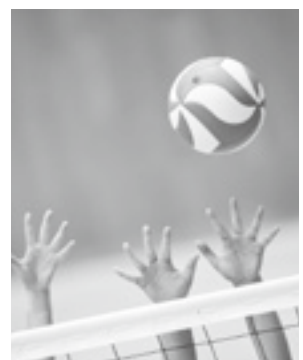
令和6年度の活動

- ▷市民大花壇植花活動
 - ・ふじの咲く丘の市民大花壇で植花
- ▷藤岡市制施行70周年関係
 - ・市民の皆さんが育てたひまわりの種をイベントなどで配布
 - ・11月の記念式典に向け、藤岡北高校の生徒との植花活動の実施

藤岡まつり 諏訪神社宮神輿担ぎ手
日時 7月20日(土)午後3時
集合場所 諏訪神社
対象 高校生以上の人
持ってくる物 足袋・半股引
またはパンツ・ダボシャツまたはTシャツ(色は全て白)
※高校生には貸し出します
その他 7月7日(日)午後3時から諏訪神社で行われる練習会に参加してください
申し込み 7月13日(土)(必着)までにファクスまたははがきに郵便番号・住所・氏名・携帯電話番号・はんでんのサイズを記入して〒375・0024藤岡市藤岡516・1白石さん(☎242120)へ
問い合わせ 諏訪神社御神輿保存会白石さん(☎fujikashinai@hotmai.co.jp)・商業観光課(☎2317)

藤岡まつり 物産市出店者
日時 7月20日(土)・21日(日)午後4時～8時
会場 群馬銀行藤岡支店駐車場
出店条件 次の全ての要件を満たしている飲食店▽市内に飲食店がある▽2日間出店できる▽7月9日(火)午後3時からの出店説明会に出席できる
出店数 10店舗程度(抽選)

スポーツ 一般男女の部
問 ☎508213
出店料 8000円
申し込み・問い合わせ 7月5日(金)までに電話で藤岡まつり実施本部事務局(商業観光課内☎2317)へ
日時 7月28日(日)午前8時45分試合開始
会場 市民体育館
種目 一般男女6人制(高校生も可)
対象 市内在住・在勤・在学および近隣招待チーム
参加料 1チーム▽一般113000円▽高校生120000円
申し込み 7月5日(金)までに電話でスポーツ課へ。参加チームは代表者が参加料を持って



市民バドミントン大会
7月17日(水)午後7時から教育庁舎で行われる代表者会議へ出席してください
日時 7月21日(日)午前8時10分受け付け
会場 市民体育館
種目 ▽一般個人戦ダブルス男子(ミックスは男子扱い)▽一般個人戦ダブルス女子(小学生同士のチームは女子扱い)
対象 市内在住・在学・在クラブおよび近隣招待チーム
参加料 1組2000円
申し込み 7月4日(木)までにメール(sports@city.fujoka.gunma.jp)でスポーツ課へ



スポーツ少年団 軟式野球低学年大会
コート
種目 男女別シングルス▽小学1～4年生の部▽小学5・6年生の部▽中学生の部
対象 市内在住・在学・在クラブおよび県大出場資格C級以下の人
参加料 500円
申し込み 7月1日(月)までに参加料を持ってスポーツ課へ

市民小中学生テニス大会
日時 7月20日(土)午前9時競技開始
※予備日 7月21日(日)
会場 庚申山総合公園テニス



健康福祉 低所得世帯への物価高騰対応給付金
令和6年度に新たに低所得世帯となった世帯へ給付金を支給します。
5年度に支給した世帯は対象外です。
物価高騰対応給付金
対象 6月3日時点で市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯▽6年度に新たに住民税非課税の世帯世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯▽6年度に新たに住民税均等割のみ課税の世帯(世帯全員の住民税所得割が非課税で、そのうち1人以上が住民税均等割が課税の世帯)
※次の世帯は対象外です▽世帯全員が住民税が課税されて

帯全員が住民税が課税されている他の扶養親族などの扶養を受けている世帯▽5年度住民税非課税世帯を対象とした7万円の給付金を受給した世帯および5年度住民税均等割のみ課税世帯を対象とした10万円の給付金を受給した世帯
給付額 1世帯当たり10万円
申請 支給対象に該当する人には、市から案内を郵送します▽公金受取口座の登録がある世帯116月下旬に決定通知を発送します。手続きは不要です▽公金受取口座の登録がない世帯116月下旬に案内と確認書を発送します。必要事項を記入して10月31日(木)までに福祉課へ返送してください▽6年1月2日以降に転入した人または未申告の人がいる世帯11申請手続きが必要です。申請する際は、福祉課に相談してください
子ども加算給付
対象 6年度低所得世帯への物価高騰対応給付金の対象のうち、18歳以下の子どもがいる世帯
給付額 世帯内で扶養されている18歳以下の子ども1人当

たり5万円
申請 手続は不要です。6年度低所得世帯への物価高騰対応給付金の支給後、同じ口座に振り込み予定です
その他 市や公的機関からATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のために手数料を求められることはありません
問い合わせ 福祉課(☎2297)
自死遺族相談
大切な人を自死で亡くした人が安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。
日時 原則、毎月第2金曜日午前9時～
会場 県こころの健康センター(前橋市野中町)
対象 家族、婚約者、親しい友人など、大切な人を自死で亡くした人
その他 ▽精神科医師・保健師が対応し、秘密は堅く守られます▽相談には事前予約が必要です
申し込み・問い合わせ 県こころの健康センター(☎027・263・1156)へ

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他